

研究開発・イノベーション小委員会の主な動き

1. 1年間の開催状況（平成27年12月～平成28年7月）

小委員会名等	開催日	主な議題
第1回研究開発・イノベーション小委員会	平成27年12月3日	・研究開発・イノベーション小委員会における検討課題について 等
第2回研究開発・イノベーション小委員会	平成27年12月14日	・産学連携活動の更なる深化に向けて（論点の提示） ・国内外からの技術・人材の取り込みについて（論点の提示） 等
第3回研究開発・イノベーション小委員会	平成28年1月18日	・オープンイノベーションに係る企業の意思決定プロセスと課題認識について 等
第4回研究開発・イノベーション小委員会	平成28年2月5日	・イノベーションを推進するための取組について（提言骨子） 等
第5回研究開発・イノベーション小委員会	平成28年3月7日	・イノベーションを推進するための取組について（素案） 等
第6回研究開発・イノベーション小委員会	平成28年4月15日	・イノベーションを推進するための取組について（案） 等
中間とりまとめ	平成28年5月13日	・中間取りまとめの公表

2. 主な審議事項

(1) 経緯

企業内外の技術やアイデア等を有機的に結合し、革新的な付加価値を生み出す「オープンイノベーション」を促進するための課題や対応策について議論するに際して、それらは研究開発活動に限定されるものではなく、組織の意思決定プロセスなど、技術以外の要素の割合が大きくなっていることから、

「研究開発・評価小委員会」から「研究開発・イノベーション小委員会」に名称を変更した。

研究開発・イノベーション小委員会では、このような認識のもと、イノベーションを推進するための取組施策について平成28年12月から検討を実施し、平成28年5月に中間とりまとめを行った。

(2) 中間とりまとめのポイント

研究開発・イノベーション小委員会では、我が国におけるイノベーション創出にあたっての課題と政策対応の方向性を取りまとめた。

①我が国イノベーションの現状と課題

第4次産業革命等により、これにまでないスピードと規模での価値の創出に加え、ビジネスモデル自体の変革も必要となる中、我が国企業の多くは依然、自前主義・短期主義から抜け出せていない。また、我が国研究人材の流動性は非常に低く、資金面においても、組織を超えた研究費のやりとりが極めて限定的である。加えて、研究者の国際的な流動から取り残されつつあり、グローバルネットワークから孤立する恐れを孕んでいる。

②イノベーションシステムの構築

これら状況を踏まえ、イノベーションの創出のためには、日本の持つ「強み」「優位性」を活かした戦略策定の下、国内外問わず優秀な人材を確保・流動化しながら、企業・大学・ベンチャー企業等、各プレイヤーが連携して付加価値を創出するためのオープンイノベーションの推進が早急に必要である。

③我が国のイノベーションを進めるための施策

○「企業・大学の意識改革や組織体制の見直し

- ・「イノベーション経営」のための企業の意識・行動改革
- ・「本気の産学連携」を進めるための大学の体制・運営強化 等

○企業・大学・ベンチャー企業等間の人材や技術の流動化促進

- ・産業界による大学教員・学生の「頭脳への投資」促進
- ・大企業によるベンチャー企業の効果的活用を通じた人材・技術の「好循環」の加速 等

④海外から最先端の技術・人材を取り込むための環境整備

- ・産学官が連携した広く・深い技術インテリジェンスの確立
- ・我が国に「強み」「優位性」がある先端的な技術分野等について、世界トップクラスの人材等が参画する研究・社会実装拠点「グローバルオープンイノベーションセンター」の形成 等

⑤我が国のイノベーションを進めるための施策に取り組むための体制整備

上記施策を着実に実行するため、文部科学省と経済産業省合同の産学連携検討体制を検討する。また取組について引き続き積極的に発信・周知する。

知的基盤整備特別小委員会の主な動き

1. 1年間の開催状況（平成27年7月～平成28年7月）

小委員会名等	開催日	主な議題
第7回知的基盤整備特別小委員会	平成27年11月12日	・計量標準、微生物遺伝資源及び地質情報の3分野に関する新たな整備計画・利用促進方策の実施状況の確認及び見直し

2. 主な審議事項

平成26年3月に策定された計量標準、微生物遺伝資源及び地質情報の3分野に関する新たな整備計画・利用促進方策（第2期知的基盤整備計画）について、平成26年度実績及び平成27年度中間実績の報告並びにこれらの整備状況を踏まえ、平成28年度の整備方針を確認した。また、第5期科学技術基本計画の答申素案で示された今後の知的基盤の整備に関する取組の方向性を踏まえ、改めて現行整備計画の今後の取組方針を確認した。

(1) 平成27年度中間実績までの整備状況を踏まえた平成28年度の整備方針を確認

- ・計量標準、微生物遺伝資源及び地質情報の3分野について、知的基盤の整備を着実に実施するとともに、利用拡大を図るための取組を実施する。

(2) 第5期科学技術基本計画の答申素案を踏まえた現行整備計画の今後の取組方針を確認

新規産業・市場の創出、産業界の国際的競争力強化、新製品の生産性と品質の向上等の支援、国土の強靱化といった現行整備計画の方針をより強く意識して知的基盤の整備を推進する。

- ①産業界での利活用を強く意識した戦略的な知的基盤の整備
- ②経済的・社会的な課題解決を横断的に支え、知的基盤の産学官での活用として、震災等自然災害の被害の軽減あるいは災害に強いインフラ整備といった安心・安全社会の構築に必要な知的基盤の整備
- ③地域の公設試、大学、自治体等と連携してユーザーのニーズに合致した知的基盤の活用を促進し、地域活性化にも繋がるような知的基盤の整備

地球環境小委員会の主な動き

1. 1年間の開催状況（平成27年7月～平成28年6月）

小委員会名等	開催日	主な議題
地球環境小委員会 （第43回中央環境審議会・産業構造審議会合同会合）	平成27年11月18日	・低炭素社会実行計画の評価・検証結果及び今後の課題等 ・京都議定書目標達成計画の進捗状況
地球環境小委員会 （第44回中央環境審議会・産業構造審議会合同会合）	平成27年12月22日	・地球温暖化対策計画（骨子案）
地球環境小委員会 （第45回中央環境審議会・産業構造審議会合同会合）	平成28年3月4日	・地球温暖化対策計画（案）

2. 主な審議事項

（1）地球温暖化対策計画について

地球環境小委員会と中央環境審議会地球環境部会の合同会合において、昨年末のCOP21でパリ協定が採択されたことを受け、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、温室効果ガスの排出抑制及び吸収の目標、事業者、国民等が講ずべき措置に関する基本的事項、目標達成のために、国、地方公共団体が講ずべき施策等について記載した我が国の地球温暖化対策の総合的な計画である「地球温暖化対策計画」の案をとりまとめた。

（2）京都議定書目標達成計画の進捗状況

京都議定書目標達成計画（平成20年3月28日閣議決定。以下「目達計画」という。）は、京都議定書の6%削減約束を達成するために必要な措置を定める計画として2005年に策定され、同計画に基づき、毎年、地球温暖化対策推進本部（温対本部）で進捗状況を点検することとなっている。

日本が参加した京都議定書第一約束期間（2008-2012年度）の進捗状況の点検は26年度に終了したものの、「当面の地球温暖化対策に関する方針」（平成25年3月15日 地球温暖化対策本部決定。以下「当面の方針」という。）において、新たな目標（2030年度に2013年度比▲26%）を達成するための地球温暖化対策計画の策定（平成28年5月13日閣議決定）までの間においても、目

達計画に掲げられたものと同等以上の取組を推進することとされており、27年度は、同方針に基づき、25年度の我が国の地球温暖化対策に関する進捗状況を点検した。

①経済産業省所管 41 業種の低炭素社会実行計画の進捗点検

- ・低炭素社会実行計画の初年度である 2013 年度の各業界団体の取組状況については、「2020 年の削減目標」「低炭素製品・サービス等による他部門での貢献」「海外での削減貢献」「革新的技術の開発・導入」について重点的にフォローアップを行った。41 業種中 21 業種が 2013 年度の時点ですでに 2020 年目標を上回っており、各業界団体において着実な地球温暖化対策の取組が進められていることが評価された一方で、引き続き数値目標を引き上げる等の不断の見直しを行う必要があることが確認された。
- ・上記の進捗点検と併せて、2015 年 6 月に IEA 主催国際ワークショップにおいて開催した自主的取組に係るセッションについて報告し、国内外への継続的な発信の必要性等が確認された。

②目達計画に基づく経済産業省の対策・施策全体の進捗点検

- ・経済産業省の 28 の対策の進捗状況について点検がなされ、「トップランナー基準に基づく機器の効率向上等」をはじめ 9 の対策について、「実績のトレンドが見込みを上回っている」とされ、「新エネルギー対策の推進」など 3 つの対策について、「実績のトレンドが概ね見込みどおり」と評価された。
- ・ただし、「原子力の推進等による電力分野における二酸化炭素排出原単位の低減」など 4 の対策について、「実績のトレンドが計画策定時の見込みと比べて低い」と評価された¹。
- ・なお、地球環境小委員会における点検を経て、経済産業省分を含む政府全体の対策の進捗点検について、平成 28 年 2 月 12 日に地球温暖化対策推進本部で取りまとめられた。

¹ 定量的なデータが得られないものなど 12 の対策を除く。

廃棄物・リサイクル小委員会の主な動き

1. 1年間の開催状況（平成27年7月～平成28年7月）

小委員会名等	開催日	主な議題
廃棄物・リサイクル小委員会（第28回）	平成27年10月15日	- 各ワーキンググループにおける最近の活動状況について - 小型家電リサイクルワーキンググループ（仮称）の設置について市町村、認定事業者へのヒアリング等
廃棄物・リサイクル小委員会（第29回） （書面審議）	平成28年2月4日～2月17日	資源有効利用促進法判断基準省令の見直しについて

2. 主な審議事項

（1）廃棄物・リサイクル小委員会（第28回）

- ・廃棄物・リサイクル小委員会の各ワーキンググループにおける最近の活動状況について報告を行った。
- ・小型家電リサイクルワーキンググループの設置について趣旨説明を行い、設置について全会一致で了承を得た。また、委員長からワーキンググループ座長の指名が行われた。
- ・資源有効利用促進法判断基準省令の見直し、ふくしま環境・リサイクル関連産業研究会、資源効率（RE）を巡る動向について、内容及び資料について説明を行った。

（2）廃棄物・リサイクル小委員会（第29回）（書面審議）

- ・紙製造業に係る判断基準省令の一部改正（案）について、意見を聴取した。
- ・ガラス容器製造業に係る判断基準省令の一部改正（案）について、意見を聴取した。

産業環境対策小委員会の主な動き

1. 1年間の開催状況（平成27年7月～平成28年7月）

小委員会名等	開催日	主な議題
第4回産業環境対策小委員会	平成28年3月25日	・VOC排出抑制のための自主的取組の状況 ・水銀の大気排出抑制に係る検討状況 ・公害防止管理者制度について ・その他産業環境対策に関する取組状況

2. 主な審議事項

（1）揮発性有機化合物（VOC）排出抑制のための自主的取組の状況

自主的取組参加40団体（約7,300社）による平成26年度の排出抑制取組状況について報告を行い、平成28年度以降も自主的取組参加企業等の負担軽減にも留意しつつ、現在の取組を継続するとともに、毎年度のフォローアップを行うことが了承された。

（2）水銀の大気排出に係る検討状況について

水銀に関する水俣条約と国内担保措置の検討状況について報告を行い、水銀排出規制対象施設と同等に水銀を相当程度排出している要排出抑制施設の設置者の自主的取組について、今後、本小委員会でフォローアップを行うことが了承された。

（3）公害防止管理者制度について

平成27年度に実施した公害防止管理者制度のレビュー結果について報告を行い、現状の制度を維持すること、企業の公害防止管理体制の運用面の向上のため事例集の作成や研修の充実に努めること、本制度について定期的にレビューを実施すること等が了承された。

（4）その他産業環境対策に関する取組状況

水質環境規制の動向、土壌汚染対策の動向、PCB廃棄物の適正処理の推進に向けた取組状況等について報告を行った。